介 保 号 外 令和3年1月27日

奈良県地域密着型サービス外部評価機関代表者 様 各市町村介護保険担当課長 様

> 奈良県医療・介護保険局介護保険課長 ( 公 印 省 略 )

地域密着型サービス外部評価の実施時期の延期について (依頼)

平素より、本県の介護保険行政にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

地域密着型サービス外部評価の実施について、介護保険最新情報 Vol.773 (令和2年2月28日付事務連絡)において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業所や地域の実情を勘案し、柔軟に取り扱って差し支えないと示されています。

本県では、「地域密着型サービス外部評価の臨時的な取扱いについて(依頼)」(令和2年9月3日付け通知)において、実施方法や実施時期について臨時的な取扱いを求めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症が拡大している実情を踏まえ、地域密着型サービス外部評価について、下記のとおり実施時期の延長を認めるものとします。

つきましては、貴機関・貴市町村におかれましても、事業所への訪問調査についての臨時的な取扱いに 御理解、御協力をお願いいたします。

なお、本件について、ホームページにより各事業所に周知していることを申し添えます。

【奈良県介護保険課ホームページ:地域密着型サービスの外部評価について】

http://www.pref.nara.jp/item/100396.htm#itemid100396

記

令和2年度の訪問調査について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所が希望する場合は、実施時期を延期しても差し支えない。ただし、<u>令和3年6月末日</u>までに実施することとする。

奈良県 介護保険課 介護事業係 TEL:0742-27-8532